

令和6年度（2024年度）

学生募集要項

島根県立大学

国際関係学部・地域政策学部

社会人特別選抜

帰国生特別選抜

私費外国人留学生特別選抜

<大切なお知らせ>

1. 出願手続きに間違いがないよう、本紙を印刷し記載内容を見ながら出願手続きされることを強く推奨します。
2. 出願書類発送後は、出願書類の記載内容を変更することはできません。
3. この募集要項は、令和5年8月末現在の状況で作成したものです。今後の情勢により、実施内容を変更する可能性がありますので、本学からの発表にご注意ください。なお、この発表を見ていなかったことによる救済措置はとりませんので十分ご注意ください。

目 次

社会人特別選抜

1. 募集人員	1
2. 出願資格	1
3. 選抜方法	1
4. 出願手続き	4
5. 合格発表	8
6. 試験会場案内	8
7. 入学手続き	9
8. 初年度納付金等	9
9. 奨学金制度	10
10. アパート・下宿等	11
11. その他	11

帰国生特別選抜

1. 募集人員	12
2. 出願資格	12
3. 選抜方法	13
4. 出願手続き	15
5. 合格発表	19
6. 試験会場案内	20
7. 入学手続き	20
8. 初年度納付金等	21
9. 奨学金制度	21
10. アパート・下宿等	22
11. その他	22

私費外国人留学生特別選抜

1. 募集人員	24
2. 出願資格	24
3. 選抜方法	25
4. 出願手続き	27
5. 合格発表	31
6. 試験会場案内	31
7. 入学手続き	32
8. 初年度納付金等	32
9. 奨学金制度	33
10. アパート・下宿等	34
11. その他	34

入試成績等の本人への開示	35
--------------	----

学生・保護者等にかかる個人情報の取り扱いについて	36
--------------------------	----

社会人特別選抜

1. 募集人員

(単位：人)

学部・学科・コース	募集人員
国際関係学部・国際関係学科	
国際関係コース	若干名
国際コミュニケーションコース	若干名
地域政策学部・地域政策学科	
地域経済経営コース	若干名
地域公共コース	若干名
地域づくりコース	若干名

2. 出願資格

社会人としての経験を5年以上有する者で、令和6年3月31日までに23歳以上に達する者であって、次の各号のいずれかに該当する者とします。この場合、定時制、夜間、通信制以外の学校の在学期間は社会人の経験期間に含めません。

- (1) 高等学校もしくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者
- (3) 学校教育法施行規則第150条の規定（第6号を除く）により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者

※なお、学校教育法施行規則第150条第7号の規定による出願については、事前に入学資格の審査を行います。令和6年9月30日(金)(締切日必着)までに、入学資格認定申請書を提出してください。

3. 選抜方法

(1) 選抜方法

大学入学共通テストを課さず、小論文、個別面接により総合的に評価し、合否を決定します。

なお、小論文及び個別面接のいずれかの成績が著しく低い場合は、総合点での順位に関わらず合否を判定することがあります。

(2) 試験の実施内容及び配点

試験の内容	着 眼 点	配点	試験時間
小論文	国際関係学部及び地域政策学部の各コースで学ぶために共通して必要となる国語力・英語力や、思考力・表現力を総合的に評価します。	100点	90分
個別面接	当該コースでの「学び」に必要となる基本的な知識のほか、主体的に学ぼうとする意欲、自己表現力など、当該コースで学ぶ上での適性を評価します。	100点	25分

(3) 試験日程

日程	
出願期間	令和5年11月1日(水)～令和5年11月6日(月)(締切日当日消印有効)
小論文・個別面接	令和5年11月18日(土)
合格発表	令和5年12月4日(月)
入学手続期間	令和5年12月5日(火)～令和5年12月11日(月)(締切日必着)
予備日(地震や台風等の不測の事態が発生し、上記日程で試験を実施できない場合)	
小論文・個別面接	令和5年11月25日(土)
合格発表	令和5年12月11日(月)
入学手続期間	令和5年12月12日(火)～令和5年12月18日(月)(締切日必着)

(4) 試験当日スケジュール

試 験 日	時 間 割	
令和5年11月18日(土)	受験者入室	8:30～9:00
	受験上の注意事項説明	9:00～9:15
	小論文	9:30～11:00
	昼食・休憩	11:00～12:10
	面接注意事項説明	12:10～12:30
	個別面接	12:30～

※各受験者における個別面接開始時間については、受験票返送時に通知します。

なお、志願者数によっては、時間が前後することがあります。

(5) 受験上の注意事項

- ① 事前に試験会場を下見する場合は、**建物内には入らないでください。**
- ② 試験会場までの交通手段は、できるだけ公共交通機関を利用してください。
- ③ 8時30分から9時までに、指定された試験室に入室し、着席してください。
午後は、12時10分までに、指定された面接控室に入室し、待機してください。

- ④ 携帯電話等は、小論文試験室及び面接控室に入る前に電源を切り、手荷物等の中にしまっておいてください。また、アラーム設定も解除してください。
- ⑤ 小論文開始後は、30分以内の遅刻に限り受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。
- ⑥ 受験票は、小論文及び面接実施時に必ず携帯し、係員の請求があった場合は提示してください。なお、小論文受験の際は試験監督者に明示できるよう机の上に置いてください。
- ⑦ 当日に受験票を忘れた場合は、すみやかに試験実施本部で仮受験票の交付を受けてください。
- ⑧ 個別面接開始時（12時30分）に不在であった場合は、欠席したものと扱います。
- ⑨ 小論文、個別面接のいずれか一つでも受験しなかった場合は、入学者選抜の対象となりません。
- ⑩ 試験当日は、受験票、HB黒鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴムを必ず持参してください。
- ⑪ 試験中に使用を許可するものは、HB黒鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴム、鉛筆削り、時計（辞書や電卓等の機能があるもの・それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く。）に限ります。
- ⑫ 試験時間中における受験者間の物品の貸借等は一切認めません。
- ⑬ 個別面接開始時間は、受験票返送時に通知します。個別面接開始時間までは、面接控室で待機していただくこととなりますが、待機時間が長時間に及ぶ場合があります。この間はトイレ、またはやむを得ない場合を除き、受験生は面接控室を出ることができません。
- ⑭ その他必要が生じた場合には、受験票送付時またはA票（入学願書）記載のメールアドレスへ通知します。

《不正行為》

- ① 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、受験の中止と退室を命じられ、失格となります。
 - ア) 入学願書、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票・写真票に本人以外の写真を貼ることや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入することなど）をすること。
 - イ) カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、参考書の内容や他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
 - ウ) 他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをすること。
 - エ) 配付された問題冊子をその試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
 - オ) 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - カ) 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
 - キ) 試験時間中に、携帯電話やスマートフォン、腕時計型端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類（ウェアラブル端末を含む）やイヤホンを使用すること。
 - ク) 試験時間中に、定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
 - ケ) 「解答やめ。筆記用具を置いてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。
- ② 上記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記①と同様です。
 - ア) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末等の電子機器類（ウェアラブル端末を含む）やイヤホン、定規、コンパス、電卓等の補助具、参考書を手荷物等の中にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。

- イ) 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
- ウ) 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
- エ) 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
- オ) 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
- カ) その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

4. 出願手続き

(1) 出願期間

令和5年11月1日(水)～令和5年11月6日(月)(締切日当日消印有効)

(2) 出願方法

- ① 出願書類は、必ず本学所定の出願用紙を使用して、**書留速達**で郵送してください。締切日当日までの消印のある願書のみ受け付けます。
- ② 直接お持ちいただく場合は、**9時から16時まで**とし、祝日の受付は行いません。
- ③ 令和5年11月13日(月)までに受験票が届かない場合は、島根県立大学浜田キャンパス学務課アドミッション室までお問い合わせください。

(3) 出願書類提出先

〒697-0016

島根県浜田市野原町 2433-2

島根県立大学浜田キャンパス 学務課 アドミッション室

(TEL) 0855-24-2203

(4) 出願上の注意事項

- ① 出願書類がすべて揃っていない場合には受付することができませんので、出願の際には十分確認してください。
- ② **出願書類発送後に、出願書類の記載内容を変更することはできません**のでご注意ください。ただし、氏名・住所・電話番号に変更があった場合は、島根県立大学浜田キャンパス学務課アドミッション室までご連絡ください。
- ③ 受付した出願書類は返還できません。また、納付された入学検定料はP5の「(5) 入学検定料の返還について」において定める場合を除き返還できませんのでご注意ください。
- ④ 出願書類の作成・記入にあたっては、P6の「(6) 出願書類」を参照してください。
- ⑤ 出願書類に虚偽の内容があった場合には、状況によっては入学後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- ⑥ 身体等に障がいがあり、受験上及び修学上の配慮を必要とする場合は、出願の前にあらかじめ本学と協議してください。

ア) 協議の方法

本学が指定する協議書に、医師の診断書または身体障がい者手帳の写しを添付して提出してください。

イ) 協議書の提出期限

令和5年10月20日(金)(締切日必着)

ウ) 必要な場合は、本学において志願者またはその立場を代弁し得る出身高等学校等関係者との面談を行います。

<連絡先・協議先>

〒697-0016

島根県浜田市野原町 2433-2

島根県立大学浜田キャンパス 学務課 アドミッション室

(TEL) 0855-24-2203 (FAX) 0855-24-2283

(5) 入学検定料の返還について

払込済の入学検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

① 入学検定料の返還請求ができるもの

ア) 入学検定料を払い込んだが本学に出願しなかった場合(出願書類等を本学に提出しなかった場合)

イ) 入学検定料を払い込んだが出願書類の不備等により出願が受理されなかった場合

ウ) 入学検定料を誤って過大に払い込んだ場合

② 返還請求の方法

島根県立大学ホームページの国際関係学部または地域政策学部入試情報「入学検定料の返還請求について」をご覧ください。必要書類を下記送付先まで郵送してください。

<添付するもの>

ア) 金融機関窓口で納付した場合

取扱金融機関収納印が押印された「入学検定料納付書(D票：大学提出用)」

イ) ゆうちょ銀行で納付した場合

太枠内を記入した「入学検定料納付書(D票：大学提出用)」及びゆうちょ銀行の振込依頼書のお客様控

ウ) ATMで納付した場合

太枠内を記入した「入学検定料納付書(D票：大学提出用)」及び利用明細書の原本

エ) インターネットバンキングで納付した場合

太枠内を記入した「入学検定料納付書(D票：大学提出用)」及び納付したことを確認できる画面のコピー

③ 留意事項

返還される入学検定料については、払込手数料を控除した額です。

レターパックプラス料金については、返還しません。

④ 送付先

〒697-0016

島根県浜田市野原町 2433-2

島根県立大学浜田キャンパス 学務課 アドミッション室

(TEL) 0855-24-2203 (FAX) 0855-24-2283

(6) 出願書類

次の書類を出願用封筒に入れて提出してください。出願用封筒は、角形2号の封筒とし、「**社会人特別選抜出願書類在中**」と記載してください。郵送の場合は、**書留速達**でお送りください。郵便ポストへの投函はできません。

	書 類	<p><作成における諸注意> 黒色ボールペン又は黒インクで明瞭に記入し、文字はすべて楷書とし、数字は算用数字を用いてください。また、修正が生じた場合は、二重線を引き訂正印を押してください。修正液や修正テープ、塗りつぶし等は行わないでください。</p>	
A 票	入学願書	<p>本学所定の用紙を使用し、必要事項をみれなく記入してください。</p>	
B 票	受験票	<p>①本学所定の用紙を使用し、必要事項をみれなく記入してください。 ②縦4cm×横3cmの写真(正面上半身無帽、背景なし、出願前3ヶ月以内に撮影されたもの)の裏面に氏名及び生年月日を記入して、写真貼付欄にはがれないように全面にのり付けしてください。受験票と写真票には、同一の写真を貼付してください。</p>	
C 票	写真票		
D 票	入学検定料納付書	<table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td> <p>振込金額 17,520 円 <内訳> 入学検定料 17,000 円 受験票返送用 レターパックプラス 520 円</p> </td> </tr> </table> <p>① 上記金額を金融機関にて納付してください。 ② 金融機関窓口にて納付の際には、『入学検定料振込用紙』により納付してください。 ③ ATMまたはインターネットバンキングにて納付の際は、次頁「ATMまたはインターネットバンキングによる入学検定料の納付について」を必ずよく読み、納付してください。 ④ ゆうちょ銀行及び郵便局(以下「ゆうちょ銀行」)から振り込む場合は、ゆうちょ銀行の振込依頼書に転記等別途手続きが必要となります。 ⑤ 納付手続完了後、『公立大学法人島根県立大学 入学検定料納付書(D票:大学提出用)』のみを提出してください。出願の際、ゆうちょ銀行、ATMまたはインターネットバンキングにて振り込まれた方は、次のいずれかを太枠内を記入した『公立大学法人島根県立大学 入学検定料納付書(D票:大学提出用)』に添付してください。</p> <p>【ゆうちょ銀行で納付した場合】 ゆうちょ銀行の振込依頼書のお客様控</p> <p>【ATMで納付した場合】 入学検定料振込後、ATMより出力される「利用明細書」の原本(なお利用明細書は、原則として返送しませんので、必要に応じてコピーを控えとして保管してください。)</p>	<p>振込金額 17,520 円 <内訳> 入学検定料 17,000 円 受験票返送用 レターパックプラス 520 円</p>
<p>振込金額 17,520 円 <内訳> 入学検定料 17,000 円 受験票返送用 レターパックプラス 520 円</p>			

		<p>【インターネットバンキングで納付した場合】 納付したことが確認できる画面のコピー</p> <p><ATMまたはインターネットバンキングによる入学検定料の納付について> ①依頼人名は、「28 〇〇〇〇」としてください。 ※〇〇〇〇はいずれも出願者の氏名を入力 ※振込確認のために必要ですので、必ず依頼人名は上記のとおり変更してください。 ②振込先の口座は下記のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>銀行支店</td> <td>山陰合同銀行</td> <td>浜田支店</td> </tr> <tr> <td>預金種類</td> <td colspan="2">普通預金</td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td colspan="2">3732175</td> </tr> <tr> <td>口座名義</td> <td colspan="2">公立大学法人島根県立大学</td> </tr> <tr> <td></td> <td colspan="2">ヨリツダ イガ クホジ ヲマホリツダ イガク</td> </tr> </table>	銀行支店	山陰合同銀行	浜田支店	預金種類	普通預金		口座番号	3732175		口座名義	公立大学法人島根県立大学			ヨリツダ イガ クホジ ヲマホリツダ イガク	
銀行支店	山陰合同銀行	浜田支店															
預金種類	普通預金																
口座番号	3732175																
口座名義	公立大学法人島根県立大学																
	ヨリツダ イガ クホジ ヲマホリツダ イガク																
E 票	志願理由書	本学に志願する理由を、本学所定の用紙に記入してください。															
F 票	履歴書	本学所定の用紙を使用し、志願者本人が記入し、作成してください。															
	調査書	<p>①文部科学省所定の様式により出身学校長が作成してください。 (必ず厳封印が押印されていることをご確認ください。)</p> <p>※1 廃校、被災、その他の事情により出身学校の調査書が得られない場合は、卒業証明書及び成績通信簿、その他入学志願者が提出できる書類を提出してください。</p> <p>※2 志願者が、被災等により上記※1の書類をも整えられない場合は出身学校所管の教育委員会、又は出身学校長が作成したこれに関する証明書を提出してください。</p> <p>②高等専門学校第3学年修了者及び文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者の調査書については、文部科学省所定の様式に準じて作成したものを提出してください。</p> <p>③外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣が指定したもの、国際バカロレア資格取得者、アビトゥア資格取得者、バカロレア資格(フランス共和国)取得者、ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格取得者、文部科学大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を修了した者及び高等学校卒業程度認定試験合格者(従前の大学入学資格検定合格者を含む。)については、当該試験等の成績証明をもって調査書に代えることができます。</p>															

※A 票～F 票の様式について

- ・様式は以下よりダウンロードして作成してください。
- ・E 票については、本学公式ホームページに掲載している、アドミッションポリシーやカリキュラム等をご参照のうえ作成してください。

【出願書類はこちらからダウンロードしてください。】

<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/hamada/application.html>

5. 合格発表

(1) 発表期日

令和5年12月4日(月)10時

(2) 発表方法

① 浜田キャンパス構内(P8試験会場案内図参照)に合格者受験番号を掲示するとともに、合格者に合格通知書を発送します。

② 参考掲示として、本学公式ホームページに合格者受験番号を掲載しますが、本学構内に掲示されたものまたは合格通知書で確認してください。

国際関係学部入試情報

<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/hamada/kokusaikankeigakubu/data/goukaku/>

地域政策学部入試情報

<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/hamada/chikiseisakugakubu/data/goukaku/>

③ 電話、郵便等による問い合わせには一切応じません。

④ 不合格者への通知は行いません。

6. 試験会場案内

(1) 会場

〒697-0016

島根県浜田市野原町 2433-2

島根県立大学浜田キャンパス

(TEL) 0855-24-2203

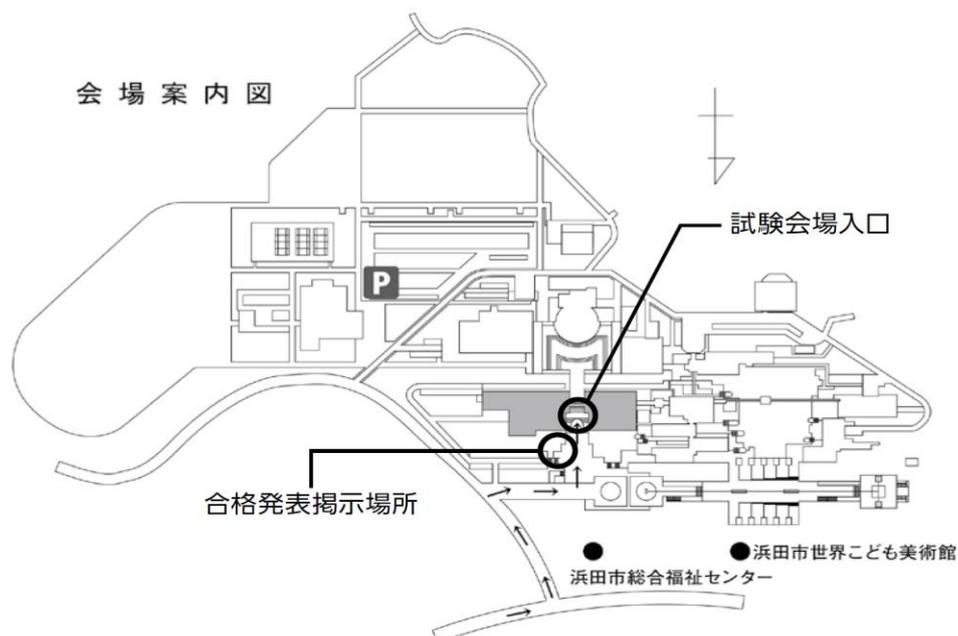
(2) 交通機関

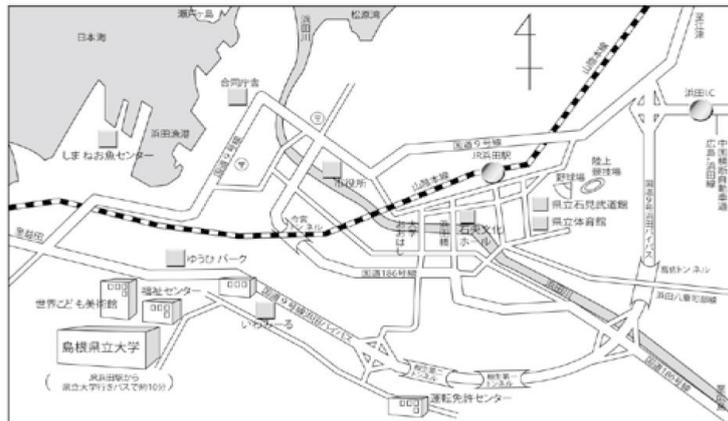
① バス利用の場合

JR浜田駅から石見交通バス大学線「県立大学」下車(所要時間約10分~15分)

② タクシー利用の場合

JR浜田駅から約3km(所要時間約7分)





7. 入学手続き

(1) 入学手続き期間

令和5年12月5日(火)～令和5年12月11日(月) **(締切日必着)**

(2) 入学手続き方法

① 入学手続きの詳細及び必要な書類は、合格通知書とともに送付します。

② 提出書類は、**郵送または直接お持ちください。**

ア) 郵送の場合は必ず**書留速達**とし、入学手続き期間最終日までに**必着(消印有効ではない)**とします。

イ) 直接お持ちいただく場合の受付時間は、**9時から16時まで**とします(土・日を除く)。

ウ) 入学手続き先

〒697-0016

島根県浜田市野原町 2433-2

島根県立大学浜田キャンパス 学務課 アドミッション室

(TEL) 0855-24-2203

(3) 入学手続きに関する注意事項

① 所定の入学手続き期間内に入学手続きを完了しなかった者は、本学への入学を辞退したものととして取り扱います。

② 本学に入学手続きを行った者は、以後、本学への入学を辞退して他の国公立大学・学部に入
学手続きを行うことはできません。

8. 初年度納付金等

表示している金額は令和5年4月1日現在のもので、規程改正等により変更される場合があります。

(1) 入学料

入学手続き時に納付していただく入学料は、次のとおりです。

① 県内者 188,000円(令和5年度入学生適用額)

② 県外者 282,000円(令和5年度入学生適用額)

(注1)「県内者」とは、次のいずれかに該当する者とし、「県外者」とは県内者以外の者と
します。

ア) 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する者

- イ) 入学する日の 1 年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する配偶者または 2 親等内の親族を有する者
 - ウ) ア) またはイ) に掲げる者に準ずると学長が認めた者
- (注 2) 既納の入学料は、返還しません。

- (2) 授業料 (令和 5 年 4 月 1 日現在。在学中に授業料の改定があった場合は、改定後の額が全ての学生に適用されます。)

前 期	後 期	合計 (年額)
267,900 円	267,900 円	535,800 円

(注) 授業料は前期と後期に分けて納付していただきます。前期分は 5 月 10 日まで、後期分は 11 月 10 日までの間に納付していただくことになります。

- (3) その他納付金 (令和 5 年度入学生適用額)

入学料及び授業料以外に、学生教育研究災害傷害保険料及び賠償責任保険料 (4 年間分 4,660 円)、後援会費 (4 年間分 50,000 円)、同窓会費 (終身会費 5,000 円)、学友会費 (4 年間分 10,000 円)、TOEIC®等受験料 (3,130 円 (国際コミュニケーションコースは 6,260 円)) などを納付していただく予定です。詳細については合格通知書の送付に併せてお知らせいたします。

9. 奨学金制度

令和 5 年 7 月 31 日現在の内容です。

- (1) 本学独自の奨学金制度

①成績優秀者奨学金

本学の 2 年生以上で前年度の学業成績が優秀な学生に対し、奨学金を支給します。

②しまねの未来を担う人財奨学金

島根県内に就職し、島根県の将来を支えていく意欲をもつ優秀な学生に対し、奨学金を支給します。

③その他

海外研修に参加する学生全員に、研修費用の一部を助成します。

- (2) 日本学生支援機構奨学金制度

本学では、独立行政法人日本学生支援機構が、学業、人物ともに優秀であり、かつ、健康であって学資の支弁が困難な者に対し実施する奨学金制度を取り扱っています。

奨学金には、貸与奨学金 (第一種奨学金 (無利子)、第二種奨学金 (有利子)) があります。月額については以下のとおりです。

【第一種奨学金の貸与月額】

月額の種類	国・公立	
	自宅	自宅外
最高月額	45,000 円	51,000 円
最高月額以外の月額	30,000 円・20,000 円	40,000 円・30,000 円・20,000 円

【第二種奨学金の貸与月額】

貸与月額は2万円から12万円までの間で1万円単位で額を選択できます。

(3) この他、各地方公共団体および各種民間団体の奨学金制度について、情報提供を行っています。

10. アパート・下宿等

アパート・下宿等を希望される場合には、下記のホームページで物件情報をご覧いただき、不動産会社に直接ご連絡ください。

浜田宅建センター

<http://www.hamada-takken.jp/>

11. その他

入学者全員に、本学が指定する一定の基準を満たすノート型 Windows パソコンを準備していただきます。

(参考) 大学売店が斡旋する共同購入パソコンの価格

約13万円(保証・付属品込み)・・・令和5年度入学生適用額

※例年8割程度の方は共同購入されますが、**大学推奨の仕様・性能**を備えているものであれば、必ずしも共同購入していただく必要はありません。2月に発送予定の大学推奨の仕様(入学手続き書類に同封)をよく参考にしてください。

島根県立大学では学内メールを安全に利用するために、パスワードとは別に各自で所有する携帯電話を使って本人かどうかの認証を行います。認証設定は、入学後のオリエンテーション時にご案内いたしますが、モバイルアプリ、SMS(ショートメッセージ)、電話の中から選択します。

そのため、入学者全員に携帯電話を準備していただく必要があります。携帯電話はスマートフォン、フィーチャーフォンのどちらでも構いません。ただし、モバイルアプリは、iOS、Androidのみ対応しておりますので、ご注意ください。

帰国生特別選抜

1. 募集人員

(単位：人)

学部・学科・コース	募集人員
国際関係学部・国際関係学科	
国際関係コース	若干名
国際コミュニケーションコース	若干名
地域政策学部・地域政策学科	
地域経済経営コース	若干名
地域公共コース	若干名
地域づくりコース	若干名

2. 出願資格

日本国籍を有する者、日本国の永住許可を得ている者、またはその他これらに準ずる者で、保護者の海外勤務等によりやむを得ず外国の学校教育を受けている者であって、かつ、次の各号のいずれかに該当する者とします。

- (1) 外国の教育制度に基づく教育機関において、最終学年を含め 2 学年以上継続して学校教育を受け、12 年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を令和 4 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日までに卒業（修了）した者及び卒業（修了）見込みの者
- (2) 外国の教育制度に基づく教育機関において、2 年以上継続して学校教育を受け、12 年の課程（日本における通常の課程による学校教育の期間を含む。）を中途退学し、引き続き日本の高等学校等の第 3 学年に編入学を認められた者で、令和 6 年 3 月卒業（修了）見込みの者
- (3) 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレアの資格証書を令和 4 年または令和 5 年に授与された者
- (4) ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格の取得者に授与される一般的大学入学資格証明書を令和 4 年または令和 5 年に授与された者

- (5) フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格の取得者に授与されるバカロレア資格証書を令和4年または令和5年に授与された者
- (6) グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格 (General Certificate of Education Advanced Level (GCEA レベル) 資格) を令和4年または令和5年に取得した者
- (注) (1) 及び (2) において、外国に設置された教育機関であっても、日本の学校教育法に準拠した教育を施している学校に在学した場合、その期間は、外国において学校教育を受けたものとはみなしません。

3. 選抜方法

(1) 選抜方法

大学入学共通テストを課さず、小論文、個別面接により総合的に評価し、合否を決定します。

なお、小論文及び個別面接のいずれかの成績が著しく低い場合は、総合点での順位に関わらず合否を判定することがあります。

(2) 試験の実施内容及び配点

試験の内容	着 眼 点	配点	試験時間
小論文	国際関係学部及び地域政策学部の各コースで学ぶために共通して必要となる国語力・英語力や、思考力・表現力を総合的に評価します。	100点	90分
個別面接	当該コースでの「学び」に必要となる基本的な知識のほか、主体的に学ぼうとする意欲、自己表現力など、当該コースで学ぶ上での適性を評価します。	100点	25分

(3) 試験日程

日程	
出願期間	令和5年11月1日(水)～令和5年11月6日(月)(締切日当日消印有効)
小論文・個別面接	令和5年11月18日(土)
合格発表	令和5年12月4日(月)
入学手続期間	令和5年12月5日(火)～令和5年12月11日(月)(締切日必着)
予備日(地震や台風等の不測の事態が発生し、上記日程で試験を実施できない場合)	
小論文・個別面接	令和5年11月25日(土)
合格発表	令和5年12月11日(月)
入学手続期間	令和5年12月12日(火)～令和5年12月18日(月)(締切日必着)

(4) 試験当日スケジュール

試験日	時間割	
令和5年11月18日(土)	受験者入室	8:30～9:00
	受験上の注意事項説明	9:00～9:15
	小論文	9:30～11:00
	昼食・休憩	11:00～12:10
	面接注意事項説明	12:10～12:30
	個別面接	12:30～

※各受験者における個別面接開始時間については、受験票返送時に通知します。

なお、志願者数によっては、時間が前後することがあります。

(5) 受験上の注意事項

- ① 事前に試験会場を下見する場合は、**建物内には入らないでください。**
- ② 試験会場までの交通手段は、できるだけ公共交通機関を利用してください。
- ③ 8時30分から9時までに、指定された試験室に入室し、着席してください。
午後は、12時10分までに、指定された面接控室に入室し、待機してください。
- ④ 携帯電話等は、小論文試験室、面接控室及び面接室に入室する前に電源を切り、手荷物等にしまっておいてください。また、アラーム設定も解除してください。
- ⑤ 小論文開始後は、30分以内の遅刻に限り受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。
- ⑥ 受験票は、小論文及び個別面接実施時に必ず携帯し、係員の請求があった場合は提示してください。なお、小論文受験の際は試験監督者に明示できるよう机の上に置いてください。
- ⑦ 当日に受験票を忘れた場合は、すみやかに試験実施本部で仮受験票の交付を受けてください。
- ⑧ 個別面接開始時（12時30分）に不在であった場合は、欠席したものと扱います。
- ⑨ 小論文、個別面接のいずれか一つでも受験しなかった場合は、入学者選抜の対象となりません。
- ⑩ 試験当日は、受験票、HB黒鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴムを必ず持参してください。
- ⑪ 試験中に使用を許可するものは、HB黒鉛筆（シャープペンシル可）、消しゴム、鉛筆削り、時計（辞書や電卓等の機能があるもの・それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く。）に限ります。
- ⑫ 試験時間中における受験者間の物品の貸借等は一切認めません。
- ⑬ 個別面接開始時間は、受験票返送時に通知します。個別面接開始時刻までは、面接控室で待機していただくこととなりますが、待機時間が長時間に及ぶ場合があります。この間はトイレ、またはやむを得ない場合を除き、受験生は面接控室を出ることができません。
- ⑭ その他必要が生じた場合には、受験票送付時またはA票（入学願書）記載のメールアドレスへ通知します。

《不正行為》

- ① 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、受験の中止と退室を命じられ、失格となります。
 - ア) 入学願書、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入（受験票・写真票に本人以外の写真を貼ることや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入することなど）をすること。
 - イ) カンニング（試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、参考書の内容や他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）

をすること。

ウ) 他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをすること。

エ) 配付された問題冊子をその試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。

オ) 解答用紙を試験室から持ち出すこと。

カ) 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。

キ) 試験時間中に、携帯電話やスマートフォン、腕時計型端末、電子辞書、IC レコーダー等の電子機器類（ウェアラブル端末を含む）、イヤホンを使用すること。

ク) 試験時間中に、定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。

ケ) 「解答やめ。筆記用具を置いてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。

② 上記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記①と同様です。

ア) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末等の電子機器類（ウェアラブル端末を含む）、イヤホン、定規、コンパス、電卓等の補助具、参考書を手荷物等の中にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。

イ) 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。

ウ) 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。

エ) 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。

オ) 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。

カ) その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

4. 出願手続き

(1) 出願期間

令和5年11月1日(水)～令和5年11月6日(月)(締切日当日消印有効)

(2) 出願方法

① 出願書類は、必ず本学所定の出願用紙を使用して、**書留速達**で郵送してください。締切日当日までの消印のある願書のみ受け付けます。

② 直接お持ちいただく場合は、**9時から16時まで**とし、祝日の受付は行いません。

③ 令和5年11月13日(月)までに受験票が届かない場合は、島根県立大学浜田キャンパス学務課アドミッション室までお問い合わせください。

(3) 出願書類提出先

〒697-0016

島根県浜田市野原町 2433-2

島根県立大学浜田キャンパス 学務課 アドミッション室

(TEL) 0855-24-2203

(4) 出願上の注意事項

① 出願書類がすべて揃っていない場合には受付することができませんので、出願の際には十分確認してください。

- ② 出願書類発送後に、出願書類の記載内容を変更することはできませんのでご注意ください。ただし、氏名・住所・電話番号に変更があった場合は、島根県立大学浜田キャンパス学務課アドミッション室までご連絡ください。
- ③ 受付した出願書類は返還できません。また、納付された入学検定料は下記の「(5) 入学検定料の返還について」において定める場合を除き、返還できませんのでご注意ください。
- ④ 出願書類の作成・記入にあたっては、P17「(6) 出願書類」を参照してください。
- ⑤ 出願書類に虚偽の記載を行った場合には、状況によっては入学後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- ⑥ 身体等に障がいがあり、受験上及び修学上の配慮を必要とする場合は、出願の前にあらかじめ本学と協議してください。

ア) 協議の方法

本学が指定する協議書に、医師の診断書または身体障がい者手帳の写しを添付して提出してください。

イ) 協議書の提出期限

令和5年10月20日(金)(締切日必着)

ウ) 必要な場合は、本学において志願者またはその立場を代弁し得る出身高等学校等関係者との面談を行います。

<連絡先・協議先>

〒697-0016

島根県浜田市野原町 2433-2

島根県立大学浜田キャンパス 学務課 アドミッション室

(TEL) 0855-24-2203 (FAX) 0855-24-2283

(5) 入学検定料の返還について

払込済の入学検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

① 入学検定料の返還請求ができるもの

ア) 入学検定料を払い込んだが本学に出願しなかった場合(出願書類等を本学に提出しなかった場合)

イ) 入学検定料を払い込んだが出願書類の不備等により出願が受理されなかった場合

ウ) 入学検定料を誤って過大に払い込んだ場合

② 返還請求の方法

島根県立大学ホームページの国際関係学部または地域政策学部入試情報「入学検定料の返還請求について」をご覧ください。必要書類を次頁送付先へ郵送してください。

<添付するもの>

ア) 金融機関窓口で納付した場合

取扱金融機関収納印が押印された「入学検定料納付書(D票：大学提出用)」

イ) ゆうちょ銀行で納付した場合

太枠内を記入した「入学検定料納付書(D票：大学提出用)」及びゆうちょ銀行の振込依頼書のお客様控え

ウ) ATMで納付した場合

太枠内を記入した「入学検定料納付書(D票：大学提出用)」及び利用明細書の原本

エ) インターネットバンキングで納付した場合

太枠内を記入した「入学検定料納付書(D票：大学提出用)」及び納付したことを確認できる画面のコピー

③ 留意事項

返還される入学検定料については、払込手数料を控除した額です。
レターパックプラス料金については、返還しません。

④ 送付先

〒697-0016
島根県浜田市野原町 2433-2
島根県立大学浜田キャンパス 学務課 アドミッション室
(TEL) 0855-24-2203 (FAX) 0855-24-2283

(6) 出願書類

次の書類を出願用封筒に入れて提出してください。出願用封筒は、角形 2 号の封筒とし、「**帰国生特別選抜出願書類在中**」と記載してください。郵送の場合は、**書留速達**でお送りください。郵便ポストへの投函はできません。

書 類		<p><作成における諸注意> 黒色ボールペン又は黒インクで明瞭に記入し、文字はすべて楷書とし、数字は算用数字を用いてください。 また、修正が生じた場合は、二重線を引き訂正印を押してください。修正液や修正テープ、塗りつぶし等は行わないでください。</p>	
A 票	入学願書	本学所定の用紙を使用し、必要事項をもれなく記入してください。	
B 票	受験票	①本学所定の用紙を使用し、必要事項をもれなく記入してください。 ②縦 4 cm×横 3 cmの写真(正面上半身無帽、背景なし、出願前 3 ヶ月以内に撮影されたもの)の裏面に氏名及び生年月日を記入して、写真貼付欄にはがれないように全面にのり付けしてください。受験票と写真票には、同一の写真を貼付してください。	
C 票	写真票		
D 票	入学検定料納付書	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td> 振込金額 17,520 円 <内訳> 入学検定料 17,000 円 受験票返送用 レターパックプラス 520 円 </td> </tr> </table> <p>①上記金額を金融機関にて納付してください。 ②金融機関窓口にて納付の際には、同封している『入学検定料振込用紙』により納付してください。 ③ATMまたはインターネットバンキングにて納付の際は、次頁「ATMまたはインターネットバンキングによる入学検定料の納付について」を必ずよく読み、納付してください。 ④ゆうちょ銀行及び郵便局（以下「ゆうちょ銀行」）から振り込む場合は、ゆうちょ銀行の振込依頼書に転記等別途手続きが必要となります。 ⑤納付手続完了後、『公立大学法人島根県立大学 入学検定料納付書 (D 票：大学提出用)』のみを提出してください。出願の際、ゆうちょ銀行、ATMまたはインターネットバンキングにて振り込まれた方は、次のいずれかを太枠内を記入した『公立大学法人島根県立大学 入学検定料納付書 (D 票：大学提出用)』に添付してください。</p>	振込金額 17,520 円 <内訳> 入学検定料 17,000 円 受験票返送用 レターパックプラス 520 円
振込金額 17,520 円 <内訳> 入学検定料 17,000 円 受験票返送用 レターパックプラス 520 円			

		<p>【ゆうちょ銀行で納付した場合】 ゆうちょ銀行の振込依頼書のお客様控</p> <p>【ATMで納付した場合】 入学検定料振込後、ATMより出力される「利用明細書」の原本 (なお利用明細書は、原則として返送しませんので、必要に応じてコピーを控えとして保管してください。)</p> <p>【インターネットバンキングで納付した場合】 納付したことが確認できる画面のコピー</p> <p><ATMまたはインターネットバンキングによる入学検定料の納付について> ①依頼人名は、「29 〇〇〇〇」としてください。 ※〇〇〇〇はいずれも出願者の氏名を入力 ※振込確認のために必要ですので、必ず依頼人名は上記のとおり変更してください。 ②振込先の口座は下記のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>銀行支店</td> <td>山陰合同銀行 浜田支店</td> </tr> <tr> <td>預金種類</td> <td>普通預金</td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td>3732175</td> </tr> <tr> <td>口座名義</td> <td>公立大学法人島根県立大学 コウリツダ イガ クホウジン シマネケンリツダ イガク</td> </tr> </table>	銀行支店	山陰合同銀行 浜田支店	預金種類	普通預金	口座番号	3732175	口座名義	公立大学法人島根県立大学 コウリツダ イガ クホウジン シマネケンリツダ イガク
銀行支店	山陰合同銀行 浜田支店									
預金種類	普通預金									
口座番号	3732175									
口座名義	公立大学法人島根県立大学 コウリツダ イガ クホウジン シマネケンリツダ イガク									
E 票	志願理由書	本学に志願する理由を、本学所定の用紙に記入してください。								
F 票	履歴書	本学所定の用紙を使用し、志願者本人が記入し、作成してください。								
	調査書	<p>①日本の高等学校等に在籍したことがある場合または在学中の場合のみ、出身学校長が文部科学省所定の様式により作成、厳封したものを提出してください。 (必ず厳封印が押印されていることをご確認ください。)</p> <p>②日本の高等学校等に在籍したことがない場合は提出不要です。</p>								
	卒業(修了)証明書 または卒業(修了) 見込み証明書	<p>①外国における教育施設(日本の高等学校に相当するもの)の長が作成した卒業(修了)証明書または卒業(修了)見込み証明書を提出してください。</p> <p>②この証明書の提出は、出願資格(1) <P12 参照> に該当する者のみ必要となります。</p>								
	成績証明書	<p>①外国における教育施設(日本の高等学校に相当するもの)の長が作成した、在学期間全ての成績証明書を提出してください。</p> <p>②この証明書の提出は、出願資格(1)及び(2) <P12 参照> に該当する者のみ必要となります。</p>								

国際バカロレア資格証書等、一般的大学入学資格証明書、バカロレア資格証書等	<p>①出願資格(3) <P12 参照>に該当する者は、国際バカロレア資格証書の写し及び成績評価証明書を提出してください。</p> <p>②出願資格(4) <P12 参照>に該当する者は、アビトゥア資格取得者に授与される一般的大学入学資格証明書の写しを提出してください。</p> <p>③出願資格(5) <P13 参照>に該当する者は、バカロレア資格証書の写し及びバカロレア資格試験成績証明書を提出してください。</p> <p>④出願資格(6) <P13 参照>に該当する者は、ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル試験の成績評価証明書を提出してください。</p>
--------------------------------------	---

※A 票～F 票の様式について

・様式は以下よりダウンロードして作成してください。

・E 票については、本学公式ホームページに掲載している、アドミッションポリシーやカリキュラム等をご参照のうえ作成してください。

【出願書類はこちらからダウンロードしてください。】

<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/hamada/application.html>

5. 合格発表

(1) 発表期日

令和 5 年 12 月 4 日(月)10 時

(2) 発表方法

① 浜田キャンパス構内 (P20 試験会場案内図参照) に合格者受験番号を掲示するとともに、合格者に合格通知書を発送します。

② 参考掲示として、本学公式ホームページに合格者受験番号を掲載しますが、本学構内に掲示されたものまたは合格通知書で確認してください。

国際関係学部 入試情報

<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/hamada/kokusaikankeigakubu/data/goukaku/>

地域政策学部 入試情報

<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/hamada/chiikiseisakugakubu/data/goukaku/>

③ 電話、郵便等による問い合わせには一切応じません。

④ **不合格者への通知は行いません。**

6. 試験会場案内

(1) 会場

〒697-0016

島根県浜田市野原町 2433-2

島根県立大学浜田キャンパス

(TEL) 0855-24-2203

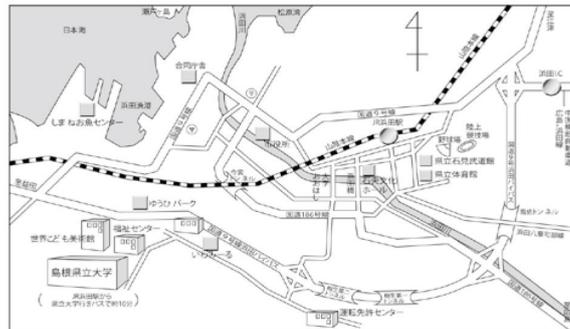
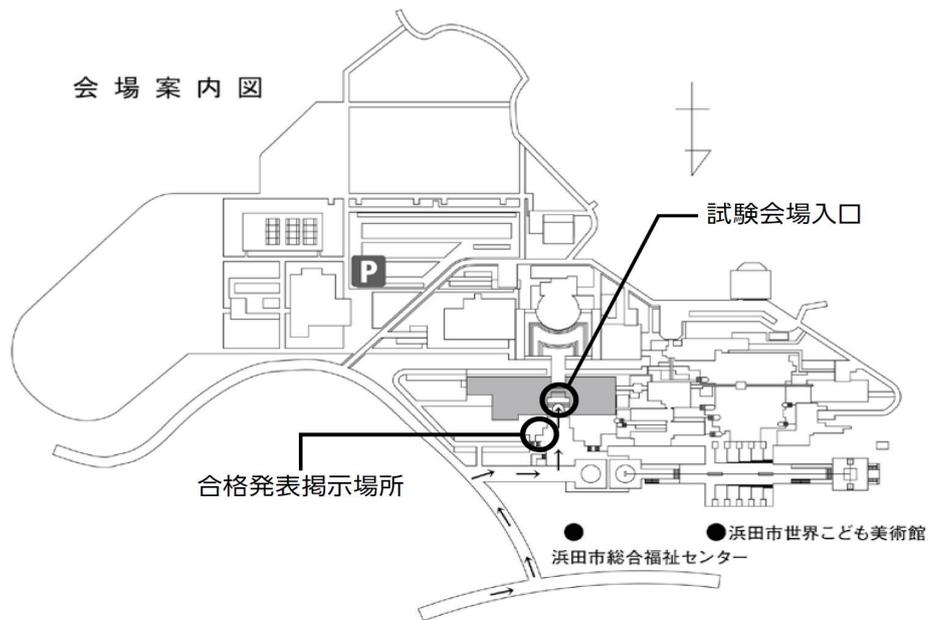
(2) 交通機関

① バス利用の場合

J R 浜田駅から石見交通バス大学線「県立大学」下車 (所要時間約 10 分～15 分)

② タクシー利用の場合

J R 浜田駅から約 3km(所要時間約 7 分)



7. 入学手続き

(1) 入学手続き期間

令和5年12月5日(火)～令和5年12月11日(月)(締切日必着)

(2) 入学手続き方法

① 入学手続きの詳細及び必要な書類は、合格通知書とともに送付します。

② 提出書類は、**郵送または直接お持ちください。**

ア) 郵送の場合は必ず**書留速達**とし、入学手続き期間最終日までに**必着(消印有効ではない)**とします。

イ) 直接お持ちいただく場合の受付時間は、**9時から16時まで**とします(土・日を除く)。

ウ) 入学手続き先

〒697-0016

鳥根県立大学浜田キャンパス 学務課 アドミッション室

鳥根県立大学浜田キャンパス 学務課 アドミッション室

(TEL) 0855-24-2203

(3) 入学手続きに関する注意事項

- ① 所定の入学手続き期間内に入学手続きを完了しなかった者は、本学への入学を辞退したものと取り扱います。
- ② 本学に入学手続きを行った者は、以後、本学への入学を辞退して他の国公立大学・学部に入學手続きを行うことはできません。

8. 初年度納付金等

表示している金額は令和5年4月1日現在のものです。規程改正等により変更される場合があります。

(1) 入学料

入学手続き時に納付していただく入学料は、次のとおりです。

- ① 県内者 188,000 円（令和5年度入学生適用額）
- ② 県外者 282,000 円（令和5年度入学生適用額）

(注1)「県内者」とは、次のいずれかに該当する者とし、「県外者」とは県内者以外の者としてします。

ア) 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する者

イ) 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する配偶者または2親等内の親族を有する者

ウ) ア) またはイ) に掲げる者に準ずると学長が認めた者

(注2) 既納の入学料は、返還しません。

(2) 授業料（令和5年4月1日現在。在学中に授業料の改定があった場合は、改定後の額が全ての学生に適用されます。）

前 期	後 期	合計（年額）
267,900 円	267,900 円	535,800 円

(注) 授業料は前期と後期に分けて納付していただきます。前期分は5月10日まで、後期分は11月10日までの間に納付していただくことになります。

(3) その他納付金（令和5年度入学生適用額）

入学料及び授業料以外に、学生教育研究災害傷害保険料及び賠償責任保険料(4年間分4,660円)、後援会費(4年間分50,000円)、同窓会費(終身会費5,000円)、学友会費(4年間分10,000円)、TOEIC®等受験料(3,130円(国際コミュニケーションコースは6,260円))などを納付していただく予定です。詳細については合格通知書の送付に併せてお知らせいたします。

9. 奨学金制度

令和5年7月31日現在の内容です。

(1) 本学独自の奨学金制度

①成績優秀者奨学金

本学の2年生以上で前年度の学業成績が優秀な学生に対し、奨学金を支給します。

②しまねの未来を担う人財奨学金

島根県内に就職し、島根県の将来を支えていく意欲をもつ優秀な学生に対し、奨学金を支給します。

③その他

海外研修に参加する学生全員に、研修費用の一部を助成します。

(2) 日本学生支援機構奨学金制度

本学では、独立行政法人日本学生支援機構が、学業、人物ともに優秀であり、かつ、健康であって学資の支弁が困難な者に対し実施する奨学金制度を取り扱っています。奨学金には、給付奨学金及び貸与奨学金（第一種奨学金（無利子）、第二種奨学金（有利子））があります。月額については以下のとおりです。

【給付奨学金の給付月額】

区分	自宅通学	自宅外通学
第1区分	29,200円	66,700円
第2区分	19,500円	44,500円
第3区分	9,800円	22,300円

※区分は、家計の経済状況をもとに日本学生支援機構が判断します。

※日本学生支援機構給付奨学金に採用された方は、区分に応じて入学金・授業料減免が受けられます。

【第一種奨学金の貸与月額】

区分 月額の種類	国・公立	
	自宅	自宅外
最高月額	45,000円	51,000円
最高月額以外の月額	30,000円・20,000円	40,000円・30,000円・20,000円

【第二種奨学金の貸与月額】

貸与月額は2万円から12万円までの間で1万円単位で額を選択できます。

(3) この他、各地方公共団体および各種民間団体の奨学金制度について、情報提供を行っています。

10. アパート・下宿等

アパート・下宿等を希望される場合には、下記のホームページで物件情報をご覧いただき、不動産会社に直接ご連絡ください。

浜田宅建センター

<http://www.hamada-takken.jp/>

11. その他

入学者全員に、本学が指定する一定の基準を満たすノート型 Windows パソコンを準備していただきます。

(参考) 大学売店が斡旋する共同購入パソコンの価格

約13万円（保証・付属品込み）・・・令和5年度入学生適用額

※例年8割程度の方は共同購入されますが、**大学推奨の仕様・性能**を備えているものであれば、必ずしも共同購入していただく必要はありません。2月に発送予定の大学推奨の仕様（入学手続き書類に同封）をよく参考にしてください。

島根県立大学では学内メールを安全に利用するために、パスワードとは別に各自で所有する携帯電話を使って本人かどうかの認証を行います。認証設定は、入学後のオリエンテーション時にご案内いたしますが、モバイルアプリ、SMS（ショートメッセージ）、電話の中から選択します。

そのため、入学者全員に携帯電話を準備していただく必要があります。携帯電話はスマートフォ

ン、フィーチャーフォンのどちらでも構いません。ただし、モバイルアプリは、iOS、Androidのみ対応しておりますので、ご注意ください。

私費外国人留学生特別選抜

1. 募集人員

(単位：人)

学部・学科・コース	募集人員
国際関係学部・国際関係学科	
国際関係コース	若干名
国際コミュニケーションコース	若干名
地域政策学部・地域政策学科	
地域経済経営コース	若干名
地域公共コース	若干名
地域づくりコース	若干名

2. 出願資格

日本国籍を有しない者であって、次の各号のすべてに該当するものとします。

- (1) 独立行政法人日本学生支援機構が実施する「令和5(2023)年度日本留学試験」の第1回(6月実施分)において、次の指定科目を受験した者、または、第2回(11月実施分)に出願し、次の指定科目を受験する者

- <出題言語> 日本語とする。
 <受験指定科目> ア 日本語(記述を含む。)
 イ 総合科目
 ウ 数学(コース1とする。)

- (2) 出入国管理及び難民認定法において、大学入学に支障のない在留資格を有する者、または本学入学により有することとなる者

- (3) 次のいずれかに該当する者

- ① 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び令和6年3月31日までに修了見込みの者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- ② 外国において、スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局から国際バカロレア資格証書を授与された者
- ③ ドイツ連邦共和国の各州において大学入学資格として認められているアビトゥア資格の取得者に授与される一般的大学入学資格証明書を授与された者
- ④ フランス共和国において大学入学資格として認められているバカロレア資格の取得者に授与されるバカロレア資格証書を授与された者

- ⑤ グレート・ブリテン及び北部アイルランド連合王国において大学入学資格として認められているジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル資格 (General Certificate of Education Advanced Level (GCEA レベル) 資格) を有する者

3. 選抜方法

(1) 選抜方法

大学入学共通テストを課さず、日本留学試験、本学が実施する小論文及び個別面接により総合的に評価し、合否を決定します。

なお、日本留学試験、小論文及び個別面接のいずれかの成績が著しく低い場合は、総合点での順位にかかわらず合否を判定することがあります。

(2) 試験の実施内容及び配点

試験の内容	指定科目または着眼点	配点	試験時間
日本留学試験	日本語（記述を含む。）	50 点	—
	総合科目	30 点	
	数学（コース1とする。）	20 点	
小論文	国際関係学部及び地域政策学部の各コースで学ぶために共通して必要となる国語力・英語力や、思考力・表現力を総合的に評価します。	100 点	90 分
個別面接	当該コースでの「学び」に必要となる基本的な知識のほか、主体的に学ぼうとする意欲、自己表現力など、当該コースで学ぶ上での適性を評価します。	100 点	25 分

(3) 試験日程

日程	
出願期間	令和5年11月1日(水)～令和5年11月6日(月)(締切日当日消印有効)
小論文・個別面接	令和5年11月18日(土)
合格発表	令和5年1月25日(木)
入学手続期間	令和6年1月26日(金)～令和6年3月8日(金)(締切日必着)
予備日(地震や台風等の不測の事態が発生し、上記日程で試験を実施できない場合)	
小論文・個別面接	令和5年11月25日(土)
合格発表	令和6年1月25日(木)
入学手続期間	令和6年1月26日(金)～令和6年3月8日(金)(締切日必着)

(4) 試験当日スケジュール

試験日	時間割	
令和5年11月18日(土)	受験者入室	8:30～9:00
	受験上の注意事項説明	9:00～9:15
	小論文	9:30～11:00
	昼食・休憩	11:00～12:10
	面接注意事項説明	12:10～12:30
	個別面接	12:30～

※各受験者における個別面接開始時間については、受験票返送時に通知します。

なお、志願者数によっては、時間が前後することがあります。

(5) 受験上の注意事項

- ① 事前に試験会場を下見する場合は、**建物内には入らないでください。**
- ② 試験会場までの交通手段は、できるだけ公共交通機関を利用してください。
- ③ 8時30分から9時までに、指定された試験室に入室し、着席してください。
午後は、12時10分までに、指定された面接控室に入室し、待機してください。
- ④ 携帯電話等は、小論文試験室、面接控室及び面接室に入室する前に電源を切り、手荷物等にしまっておいてください。また、アラーム設定も解除してください。
- ⑤ 小論文開始後は、30分以内の遅刻に限り受験を認めますが、試験時間の延長は行いません。
- ⑥ 受験票は、小論文及び面接実施時に必ず携帯し、係員の請求があった場合は提示してください。
なお、小論文受験の際は試験監督者に明示できるよう机の上に置いてください。
- ⑦ 当日に受験票を忘れた場合は、すみやかに試験実施本部で仮受験票の交付を受けてください。
- ⑧ 個別面接開始時(12時30分)に不在であった場合は、欠席したものと扱います。
- ⑨ 小論文、個別面接のいずれか一つでも受験しなかった場合は、入学者選抜の対象となりません。
- ⑩ 試験当日は、受験票、HB黒鉛筆(シャープペンシル可)、消しゴムを必ず持参してください。
- ⑪ 試験中に使用を許可するものは、HB黒鉛筆(シャープペンシル可)、消しゴム、鉛筆削り、時計(辞書や電卓等の機能があるもの・それらの機能の有無が判別しづらいもの・秒針音のするもの・キッチンタイマー・大型のものを除く。)に限ります。
- ⑫ 試験時間中における受験者間の物品の貸借等は一切認めていません。
- ⑬ 個別面接開始時間は、受験票返送時に通知します。個別面接開始時刻までは、面接控室で待機していただくこととなりますが、待機時間が長時間に及ぶ場合があります。この間はトイレ、またはやむを得ない場合を除き、受験生は面接控室を出ることができません。
- ⑭ その他必要が生じた場合には、受験票送付時またはA票(入学学書)記載のメールアドレスへ通知します。

《不正行為》

- ① 次のことをすると不正行為となります。不正行為を行った場合は、受験の中止と退室を命じられ、失格となります。
ア) 入学願書、受験票・写真票、解答用紙へ故意に虚偽の記入(受験票・写真票に本人以外の写真を貼ることや解答用紙に本人以外の名前・受験番号を記入することなど)をすること。
イ) カンニング(試験の教科・科目に関係するメモやコピーなどを机上等に置いたり見たりすること、参考書の内容や他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど)をすること。

- ウ) 他の受験者に答えを教えたり、カンニングの手助けをすること。
 - エ) 配付された問題冊子とその試験時間が終了する前に試験室から持ち出すこと。
 - オ) 解答用紙を試験室から持ち出すこと。
 - カ) 「解答はじめ。」の指示の前に、問題冊子を開いたり解答を始めること。
- キ) 試験時間中に、携帯電話やスマートフォン、腕時計型端末、電子辞書、ICレコーダー等の電子機器類（ウェアラブル端末を含む）、イヤホンを使用すること。
- ク) 試験時間中に、定規、コンパス、電卓、そろばん、グラフ用紙等の補助具を使用すること。
- ケ) 「解答やめ。筆記用具を置いてください。」の指示に従わず、鉛筆や消しゴムを持っていたり解答を続けること。
- ② 上記①以外にも、次のことをすると不正行為となることがあります。指示等に従わず、不正行為と認定された場合の取扱いは、上記①と同様です。
- ア) 試験時間中に、携帯電話、スマートフォン、腕時計型端末等の電子機器類（ウェアラブル端末を含む）、イヤホン、定規、コンパス、電卓等の補助具、参考書を手荷物等の中にしまわず、身に付けていたり手に持っていること。
 - イ) 試験時間中に携帯電話や時計等の音（着信・アラーム・振動音など）を長時間鳴らすなど、試験の進行に影響を与えること。
 - ウ) 試験に関することについて、自身や他の受験者を利するような虚偽の申出をすること。
 - エ) 試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - オ) 試験場において試験監督者等の指示に従わないこと。
 - カ) その他、試験の公平性を損なうおそれのある行為をすること。

4. 出願手続き

(1) 出願期間

令和5年11月1日(水)～令和5年11月6日(月)(締切日当日消印有効)

(2) 出願方法

- ① 出願書類は、必ず本学所定の出願用紙を使用して、**書留速達**で郵送してください。締切日当日までの消印のある願書のみ受け付けます。
- ② 直接お持ちいただく場合は、**9時から16時まで**とし、祝日の受付は行いません。
- ③ 令和5年11月13日(月)までに受験票が届かない場合は、島根県立大学浜田キャンパス学務課アドミッション室までお問い合わせください。

(3) 出願書類提出先

〒697-0016

島根県浜田市野原町 2433-2

島根県立大学浜田キャンパス 学務課 アドミッション室

(TEL) 0855-24-2203

(4) 出願上の注意事項

- ① 出願書類がすべて揃っていない場合には受付することができませんので、出願の際には十分確認してください。

- ② 出願書類発送後に、出願書類の記載内容を変更することはできませんのでご注意ください。ただし、氏名・住所・電話番号に変更があった場合は、島根県立大学浜田キャンパス学務課アドミッション室までご連絡ください。
- ③ 受付した出願書類は返還できません。また、納付された入学検定料は下記の「(5) 入学検定料の返還について」において定める場合を除き、返還できませんのでご注意ください。
- ④ 出願書類の作成・記入にあたっては、P29の「(6) 出願書類」を参照してください。
- ⑤ 出願書類に虚偽の記載を行った場合には、状況によっては入学後であっても入学の許可を取り消すことがあります。
- ⑥ 身体等に障がいがあり、受験上及び修学上の配慮を必要とする場合は、出願の前にあらかじめ本学と協議してください。

ア) 協議の方法

本学が指定する協議書に、医師の診断書または身体障がい者手帳の写しを添付して提出してください。

イ) 協議書の提出期限

令和5年10月20日(金)(締切日必着)

ウ) 必要な場合は、本学において志願者またはその立場を代弁し得る出身高等学校等関係者との面談を行います。

<連絡先・協議先>

〒697-0016

島根県浜田市野原町 2433-2

島根県立大学浜田キャンパス 学務課 アドミッション室

(TEL) 0855-24-2203 (FAX) 0855-24-2283

(5) 入学検定料の返還について

払込済の入学検定料は、次の場合を除き、いかなる理由があっても返還しません。

① 入学検定料の返還請求ができるもの

ア) 入学検定料を払い込んだが本学に出願しなかった場合(出願書類等を本学に提出しなかった場合)

イ) 入学検定料を払い込んだが出願書類の不備等により出願が受理されなかった場合

ウ) 入学検定料を誤って過大に払い込んだ場合

② 返還請求の方法

島根県立大学ホームページの国際関係学部または地域政策学部入試情報「入学検定料の返還請求について」をご覧ください。必要書類を次頁送付先へ郵送してください。

<添付するもの>

ア) 金融機関窓口で納付した場合

取扱金融機関収納印が押印された「入学検定料納付書(D票:大学提出用)」

イ) ゆうちょ銀行で納付した場合

太枠内を記入した「入学検定料納付書(D票:大学提出用)」及びゆうちょ銀行の振込依頼書のお客様控

ウ) ATMで納付した場合

太枠内を記入した「入学検定料納付書(D票:大学提出用)」及び利用明細書の原本

エ) インターネットバンキングで納付した場合

太枠内を記入した「入学検定料納付書(D票:大学提出用)」及び納付したことを確認できる画面のコピー

③ 留意事項

返還される入学検定料については、払込手数料を控除した額です。
レターパックプラス料金については、返還しません。

④ 送付先

〒697-0016
島根県浜田市野原町 2433-2
島根県立大学浜田キャンパス 学務課 アドミッション室
(TEL) 0855-24-2203 (FAX) 0855-24-2283

(6) 出願書類

次の書類を出願用封筒に入れて提出してください。出願用封筒は、角形 2 号の封筒とし、「**私費外国人留学生特別選抜出願書類在中**」と記載してください。郵送の場合は、**書留速達**でお送りください。なお、郵便ポストへの投函はできません。

書 類		<p><作成における諸注意> 黒色ボールペンまたは黒インクで明瞭に記入し、文字はすべて楷書とし、数字は算用数字を用いてください。 また、修正が生じた場合は、二重線を引き訂正印を押してください。修正液や修正テープ、塗りつぶし等を行わないでください。</p>	
A 票	入学願書	<p>本学所定の用紙を使用し、必要事項をもれなく記入してください。</p>	
B 票	受験票	<p>①本学所定の用紙を使用し、必要事項をもれなく記入してください。 ②縦 4 cm×横 3 cmの写真（正面上半身無帽、背景なし、出願前 3 ヶ月以内に撮影されたもの）の裏面に氏名及び生年月日を記入して、写真貼付欄にはがれないように全面にのり付けしてください。受験票と写真票には、同一の写真を貼付してください。</p>	
C 票	写真票		
D 票	入学検定料納付書	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td> <p>振込金額 17,520 円 <内訳> 入学検定料 17,000 円 受験票返送用 レターパックプラス 520 円</p> </td> </tr> </table> <p>① 上記金額を金融機関にて納付してください。 ② 金融機関窓口にて納付の際には、同封している『入学検定料振込用紙』により納付してください。 ③ ATMまたはインターネットバンキングにて納付の際は、下記「ATMまたはインターネットバンキングによる入学検定料の納付について」を必ずよく読み、納付してください。 ④ ゆうちょ銀行及び郵便局（以下「ゆうちょ銀行」）から振り込む場合は、ゆうちょ銀行の振込依頼書に転記等別途手続きが必要となります。 ⑤ 納付手続完了後、『公立大学法人島根県立大学 入学検定料納付書（D 票：大学提出用）』のみを提出してください。出願の際、ゆうちょ銀行、ATMまたはインターネットバンキングにて振り込まれた方は、次のいずれかを太枠内を記入した『公立大学法人島根県立大学 入学検定料納付書（D 票：大学提出用）』に添付してください。</p>	<p>振込金額 17,520 円 <内訳> 入学検定料 17,000 円 受験票返送用 レターパックプラス 520 円</p>
<p>振込金額 17,520 円 <内訳> 入学検定料 17,000 円 受験票返送用 レターパックプラス 520 円</p>			

		<p>【ゆうちょ銀行で納付した場合】 ゆうちょ銀行の振込依頼書のお客様控</p> <p>【ATMで納付した場合】 入学検定料振込後、ATMより出力される「利用明細書」の原本 (なお利用明細書は、原則として返送しませんので、必要に応じてコピーを控えとして保管してください。)</p> <p>【インターネットバンキングで納付した場合】 納付したことが確認できる画面のコピー</p> <p><ATMまたはインターネットバンキングによる入学検定料の納付について> ①依頼人名は、「30 〇〇〇〇」としてください。 ※〇〇〇〇はいずれも出願者の氏名を入力 ※振込確認のために必要ですので、必ず依頼人名は上記のとおり変更してください。 ②振込先の口座は下記のとおりです。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>銀行支店</td> <td>山陰合同銀行 浜田支店</td> </tr> <tr> <td>預金種類</td> <td>普通預金</td> </tr> <tr> <td>口座番号</td> <td>3732175</td> </tr> <tr> <td>口座名義</td> <td>公立大学法人島根県立大学 コリツダ ガク ホウジン シマネケンリツダ ガク</td> </tr> </table>	銀行支店	山陰合同銀行 浜田支店	預金種類	普通預金	口座番号	3732175	口座名義	公立大学法人島根県立大学 コリツダ ガク ホウジン シマネケンリツダ ガク
銀行支店	山陰合同銀行 浜田支店									
預金種類	普通預金									
口座番号	3732175									
口座名義	公立大学法人島根県立大学 コリツダ ガク ホウジン シマネケンリツダ ガク									
E 票	志願理由書	本学に志願する理由を、本学所定の用紙に記入してください。								
F 票	履歴書	本学所定の用紙を使用し、志願者本人が記入し、作成してください。								
最終出身学校の卒業(見込み)証明書及び成績証明書等		出願資格(3)-①<P24 参照>に該当する者は、最終出身学校の卒業(見込み)証明書または合格証明書及び成績証明書を提出してください。								
国際バカロレア資格証明書等、一般的大学入学資格証明書、バカロレア資格証明書等		<ul style="list-style-type: none"> 出願資格(3)-②<P24 参照>に該当する者は、国際バカロレア資格証明書の写し及び成績評価証明書を提出してください。 出願資格(3)-③<P24 参照>に該当する者は、アビトゥア資格取得者に授与される一般的大学入学資格証明書の写しを提出してください。 出願資格(3)-④<P24 参照>に該当する者は、バカロレア資格証明書の写し及びバカロレア資格試験成績証明書を提出してください。 出願資格(3)-⑤<P25 参照>に該当する者は、ジェネラル・サーティフィケート・オブ・エデュケーション・アドバンスト・レベル試験の成績評価証明書を提出してください。 								

※A 票～F 票の様式について

- ・様式は以下よりダウンロードして作成してください。
- ・E 票については、本学公式ホームページに掲載している、アドミッションポリシーやカリキュラム等をご参照のうえ作成してください。

【出願書類はこちらからダウンロードしてください。】

<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/hamada/application.html>

5. 合格発表

(1) 発表期日

令和6年1月25日(木)10時

(2) 発表方法

① 浜田キャンパス構内（下記試験会場案内図参照）に合格者受験番号を掲示するとともに、合格者に合格通知書を発送します。

② 参考掲示として、本学公式ホームページに合格者受験番号を掲載しますが、本学構内に掲示されたものまたは合格通知書で確認してください。

国際関係学部入試情報

<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/hamada/kokusaikankeigakubu/data/goukaku/>

地域政策学部入試情報

<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/hamada/chikiseisakugakubu/data/goukaku/>

③ 電話、郵便等による問い合わせには一切応じません。

④ 不合格者への通知は行いません。

6. 試験会場案内

(1) 会場

〒697-0016

島根県浜田市野原町 2433-2

島根県立大学浜田キャンパス

(TEL) 0855-24-2203

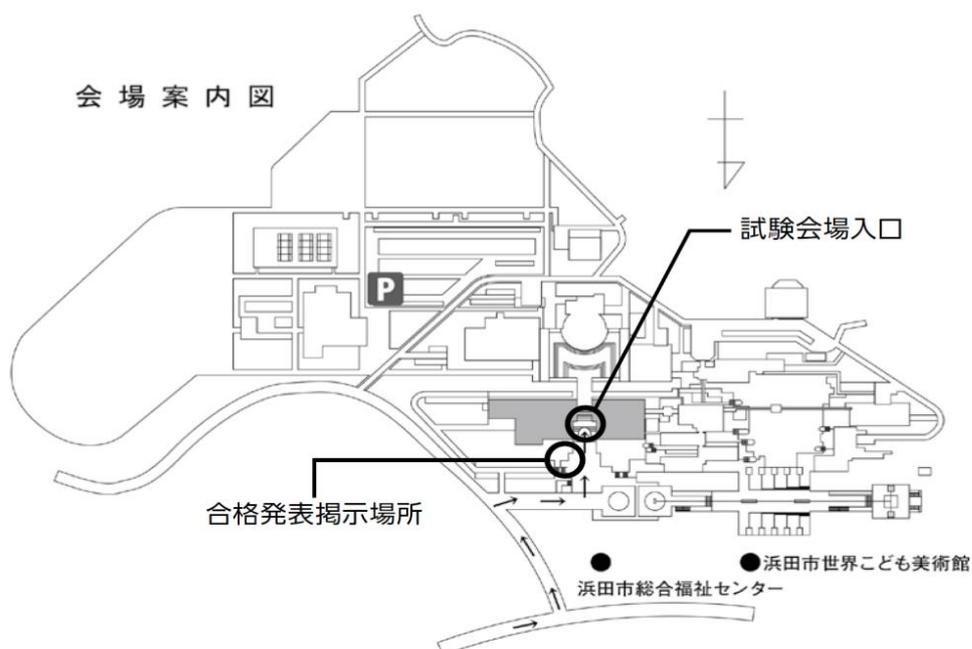
(2) 交通機関

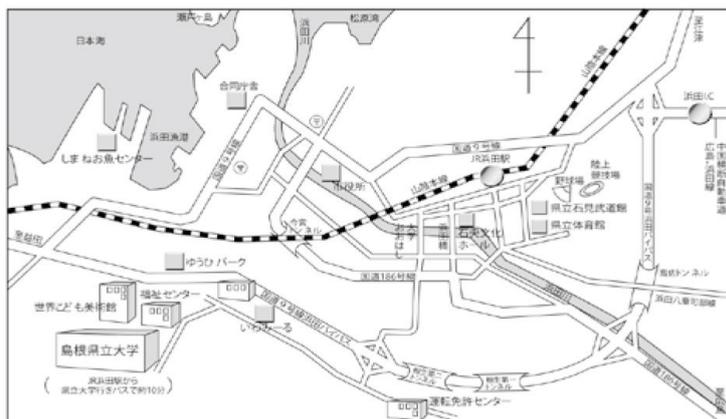
① バス利用の場合

JR浜田駅から石見交通バス大学線「県立大学」下車（所要時間約10分～15分）

② タクシー利用の場合

JR浜田駅から約3km（所要時間約7分）





7. 入学手続き

(1) 入学手続き期間

令和6年1月26日(金)～令和6年3月8日(金)(締切日必着)

(2) 入学手続き方法

① 入学手続きの詳細及び必要な書類は、合格通知書とともに送付します。

② 提出書類は、**郵送または直接お持ちください。**

ア) 郵送の場合は必ず**書留速達**とし、入学手続き期間最終日までに**必着(消印有効ではない)**とします。

イ) 直接お持ちいただく場合の受付時間は、**9時から16時まで**となります(土・日・祝日を除く)。

ウ) 入学手続き先

〒697-0016

島根県浜田市野原町 2433-2

島根県立大学浜田キャンパス 学務課 アドミッション室

(TEL) 0855-24-2203

(3) 入学手続きに関する注意事項

① 所定の入学手続き期間内に入学手続きを完了しなかった者は、本学への入学を辞退したものと取り扱います。

② 本学に入学手続きを行った者は、以後、本学への入学を辞退して他の国公立大学・学部に入學手続きを行うことはできません。

8. 初年度納付金等

表示している金額は令和5年4月1日現在のものです。規程改正等により変更される場合があります。

(1) 入学料

入学手続き時に納付していただく入学料は、次のとおりです。

① 県内者 188,000円(令和5年度入学生適用額)

② 県外者 282,000円(令和5年度入学生適用額)

(注1)「県内者」とは、次のいずれかに該当する者とし、「県外者」とは県内者以外の者としてします。

ア) 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する者

- イ) 入学する日の1年以上前から引き続いて島根県の区域内に住所を有する配偶者または2親等内の親族を有する者
 ウ) ア) またはイ) に掲げる者に準ずると学長が認めた者
 (注2) 既納の入学料は、返還しません。

- (2) 授業料 (令和5年4月1日現在。在学中に授業料の改定があった場合は、改定後の額が全ての学生に適用されます。)

前期	後期	合計(年額)
267,900円	267,900円	535,800円

(注) 授業料は前期と後期に分けて納付していただきます。前期分は5月10日まで、後期分は11月10日までの間に納付していただくことになります。

- (3) その他納付金 (令和5年度入学生適用額)

入学料及び授業料以外に、学生教育研究災害傷害保険料及び賠償責任保険料(4年間分4,660円)、後援会費(4年間分50,000円)、同窓会費(終身会費5,000円)、学友会費(4年間分10,000円)、TOEIC®等受験料(3,130円(国際コミュニケーションコースは6,260円))などを納付していただく予定です。詳細については合格通知書の送付に併せてお知らせいたします。

9. 奨学金制度

令和5年7月31日現在の内容です。

- (1) 本学独自の奨学金制度

①成績優秀者奨学金

本学の2年生以上で前年度の学業成績が優秀な学生に対し、奨学金を支給します。

②しまねの未来を担う人財奨学金

島根県内に就職し、島根県の将来を支えていく意欲を持つ優秀な学生に対し、奨学金を支給します。

③その他

海外研修に参加する学生全員に、研修費用の一部を助成します。

- (2) 日本学生支援機構奨学金制度

本学では、独立行政法人日本学生支援機構が、学業、人物ともに優秀であり、かつ、健康であって学資の支弁が困難な者に対し実施する奨学金制度を取り扱っています。奨学金には、給付奨学金及び貸与奨学金(第一種奨学金(無利子)、第二種奨学金(有利子))があります。月額については以下のとおりです。

※外国籍の方は、在留資格によっては申し込みができない場合があります。

【給付奨学金の給付月額】

区分	自宅通学	自宅外通学
第1区分	29,200円	66,700円
第2区分	19,500円	44,500円
第3区分	9,800円	22,300円

※区分は、家計の経済状況をもとに日本学生支援機構が判断します。

※日本学生支援機構給付奨学金に採用された方は、区分に応じて入学料・授業料減免が受けられます。

【第一種奨学金の貸与月額】

月額の種類	国・公立	
	自宅	自宅外
最高月額	45,000 円	51,000 円
最高月額以外の月額	30,000 円・20,000 円	40,000 円・30,000 円・20,000 円

【第二種奨学金の貸与月額】

貸与月額は2万円から12万円までの間で1万円単位で額を選択できます。

(3) この他、各地方公共団体および各種民間団体の奨学金制度について情報提供を行っています。

10. アパート・下宿等

アパート・下宿等を希望される場合には、下記のホームページで物件情報をご覧いただき、不動産会社に直接ご連絡ください。

浜田宅建センター

<http://www.hamada-takken.jp/>

11. その他

入学者全員に、本学が指定する一定の基準を満たすノート型 Windows パソコンを準備していただきます。

(参考) 大学売店が斡旋する共同購入パソコンの価格

約13万円(保証・付属品込み)・・・令和5年度入学生適用額

※例年8割程度の方は共同購入されますが、大学推奨の仕様・性能を備えているものであれば、必ずしも共同購入していただく必要はありません。2月に発送予定の大学推奨の仕様(入学手続き書類に同封)をよく参考にしてください。

島根県立大学では学内メールを安全に利用するために、パスワードとは別に各自で所有する携帯電話を使って本人かどうかの認証を行います。認証設定は、入学後のオリエンテーション時にご案内いたしますが、モバイルアプリ、SMS(ショートメッセージ)、電話の中から選択します。

そのため、入学者全員に携帯電話を準備していただく必要があります。携帯電話はスマートフォン、フィーチャーフォンのどちらでも構いません。ただし、モバイルアプリは、iOS、Androidのみ対応しておりますので、ご注意ください。

入試成績等の本人への開示

入試成績等について、希望者には以下により開示します。

- (1) 開示請求できる成績等
 - ① 試験区分毎の成績順位
 - ② 総合点

【参考資料】合格者最高点・合格者平均点・合格者最低点資料
- (2) 開示請求できる者
受験生本人
- (3) 開示請求の申請期間
令和6年5月1日(水)～令和6年7月31日(水)(締切日当日消印有効)
- (4) 開示請求の方法
開示請求は、窓口で、または郵送により行ってください。その際、本学受験票が必要となりますので、開示希望者は試験後も大切に保管してください。
※詳細は、令和6年4月末頃に島根県立大学浜田キャンパス公式ホームページにてご確認ください。
<https://www.u-shimane.ac.jp/admission/hamada/01infomation.html>
- (5) 開示の方法
申請受理後、請求者本人あてに簡易書留郵便で入試成績等の情報を送付します。
- (6) 請求先・問い合わせ先
〒697-0016
島根県浜田市野原町 2433-2
島根県立大学浜田キャンパス 学務課 アドミッション室
(TEL) 0855-24-2203 (FAX) 0855-24-2283

学生・保護者等にかかる個人情報の取り扱いについて

島根県立大学では、「個人情報の保護に関する法律」及び「公立大学法人島根県立大学個人情報取扱規程」に基づき、個人情報の不正利用や漏洩を防ぎ、個人情報を適切に取り扱うため、個人情報の適切な保護管理に努めています。

本学における学生、保護者等にかかる個人情報の取り扱いは下記のとおりです。

記

【1】 個人情報の取得及び利用目的について

島根県立大学が取得する学生、保護者等の個人情報は、入学試験情報及び入学手続き時に提出いただいた情報並びに入学後の修学、厚生補導、健康等の管理若しくは指導に必要なものとして作成又は取得するもので、その利用目的・利用する情報は次のとおりです。

学籍番号・氏名に加えてこれらの個人情報は、それぞれの業務を担当する大学の教職員が、利用目的の範囲で以下のとおり利用いたします。

(1) 学生本人との連絡業務及び在学生名簿の作成

学生本人の住所、電話番号、生年月日、出身校、メールアドレス 等

(2) 保護者等との連絡

保護者等の住所、電話番号、メールアドレス、入学者との間柄 等

(3) 入学者選抜業務

入試成績、高等学校調査書情報 等

(4) 学籍管理に関する業務

退学・休学・復学・再入学にかかる期日、期間、理由 等

(5) 修学管理及び修学指導に関する業務

履修登録科目、単位修得期、成績評価、修得単位数、欠席理由 等

(6) 英語クラス編成

入試成績 等

(7) 授業料・寮費等債権管理業務

銀行等口座番号、代行納付情報、授業料債権情報 等

(8) 授業料減免及び奨学融資業務

家計状況、所得金額、特別控除額、就学者、減免金額 等

(9) 奨学金業務

家計支持者所得、家族氏名、奨学生番号、貸与月額 等

(10) 健康管理業務

身長、体重、視力、血圧、尿検査結果、エックス線結果 等

(11) 課外活動支援

所属学生団体 等

(12) キャリア支援

進路希望情報、就職内定・決定先情報 等

(13) 学生生活指導

学割申請状況、通学状況、安否確認に必要な情報、事故状況 等

(14) PC、図書館、施設利用管理

メールアドレス、貸出状況、施設利用状況 等

(15) 卒業生台帳管理

住所、電話番号、メールアドレス、勤務先 等

(16) その他法令及び島根県条例、本学規程等に定める業務

上記 (1) から (15) に示す情報

【2】 個人情報の第三者への提供

学生の個人情報を利用目的の範囲で次の学外関係者に情報提供をすることがあります。

(1) 保護者等

保護者等に、修学指導上必要と認める場合は、学業成績についての情報提供を行います。また、保護者等に、学生生活の指導上必要と認める場合は、学生個人の生活状況についての情報提供を行います。

(2) 後援会

後援会に、後援会加入状況の確認及び後援会役員依頼、役員への会議案内、広報誌の送付等、後援会業務を行うための、学生・保護者等の氏名・連絡先についての情報提供を行います。

(3) 同窓会

同窓会に、同窓会加入状況の確認及び同窓会役員依頼、役員への会議案内、同窓会台帳（同窓会事務局備付）の作成等、同窓会業務を行うための、卒業生についての情報提供を行います。

(4) 学友会

学友会事業の円滑な推進のため、学生の氏名、連絡先、所属ゼミなどについての情報提供を行います。

(5) 出身高等学校等

入学した学生の状況について、当該学生の出身高等学校等へ情報提供を行います。

(6) 単位互換協定等締結校

本学と学生交流に関する協定及び単位互換に関する協定を締結した大学等に、派遣学生の氏名、連絡先、所属ゼミ、学年についての情報提供を行います。

(7) 学外授業に係る派遣先団体

異文化理解研修などの学外授業に係る派遣先団体に、派遣学生の氏名、連絡先、学年についての情報提供を行います。

その他、個人情報を利用目的以外に提供するにあたっては、法令等に定めるものの他は、あらかじめ本人の同意を得ないで第三者に提供することはありません。

【3】 本人以外からの個人情報の取得

本人以外からの個人情報の取得にあたっては、利用目的の範囲で利用いたします。

(1) 学生の進路対策やキャリア形成を目的として実施する、各種資格試験、外国語検定試験等の試験結果を、試験実施機関から取得し、キャリア支援のため利用します。

(2) 学生の健康相談、健康診断結果を、一部外部委託する医師、検査機関等から取得し、学生の健康管理・指導に利用します。

この要項に関する問い合わせ先

島根県立大学 浜田キャンパス

学務課 アドミッション室

〒697-0016 島根県浜田市野原町 2433-2

(電話) 0855-24-2203

(FAX) 0855-24-2283

(Email) h-ac@u-shimane.ac.jp



公式アカウント



◀ 島根県立大学
入試広報用 LINE

島根県立大学
(Q&A 専用)

